

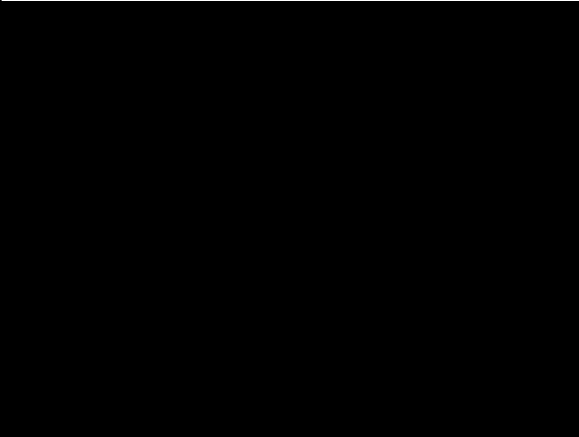
(法第10条第1項第2号イ関係様式例)

## 役員名簿

平成29年 5月 7日現在

(特定非営利活動法人の名称)

特定非営利活動法人前橋中央硬式野球倶楽部

役職名	氏名	住所又は居所	報酬の有無
理事	春原太一		無
理事	佐藤佳久		無
理事	書上大志		無
監事	南方隆宏		無

(備考)

- 「役職名」欄には、理事、監事の別を記載する。
- 「住所又は居所」欄には、住民票等により証された住所又は居所を記載する。
- 「報酬の有無」欄には、報酬を受ける役員には「有」、報酬を受けない役員には「無」を記載する。
- 役員総数に対する報酬を受ける役員数（「報酬の有無」欄の「有」の数）の割合は、3分の1以下でなければなりません（法第2条第2項第1号ロ）。